

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校 高等部重複障がい学級Ⅱ型Ⅲ型ふれあいコース教育課程

- 1 教育目標 「自分の未来を見つけ、チャレンジし続ける生徒を育てる～将来を豊かにする、今のQOLの向上～」
- 2 努力点・重点 生活力や生涯学習力を高めることのできる学習指導の工夫や改善を図る。
目標達成に向けて、保護者、関係機関と連携し一貫した指導が展開できるようにする。
- 3 年間授業時数等

指導 の形 態	教科等	努力点						Ⅱ 型	Ⅲ型	
									A	B
教科別 領域別 の指導	国 語	・生活に関連する言葉を理解し、他者との関わりを通して伝え合う力を育てる。						105		
	数 学	・生活に必要な数量や図形の性質などに気付いたり、理解を深めたりできるようにする。						105		
	音 楽	・表現や鑑賞などの活動を通して音楽活動への意欲を高め、身のまわりの様々な音楽に親しむ態度を育てる。						70	35	35
	美 術	・表現や鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わったり、能動的に関わったりする態度を育てる。						35		
	保 健 体 育	・運動を通して、心身の調和的な発達を図り、豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。						70		
	自 立 活 動	・生徒の教育的ニーズに基づいて長期的及び短期的な観点から目標を設定し、生活全般を通じて指導の充実に努め生活上、学習上の困難を克服改善する力を育てる。						362	537～747	187～467
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	・日常生活の基本的な習慣を身につけ、集団生活への参加に必要な態度を育てる。						175	175	0～175
	生活単元学習	・体験的な活動を通して、現在のQOLを高めたり、将来の社会生活に必要な知識・技能を身につけたりし、人や物に主体的に関わろうとする態度を育てる。						140	140～210	70～210
	国・数・自活	・個々の生徒の実態に応じ、教材を使いながら教科や自立活動を関連させて学習して基礎学力を培い、日常生活に活かす力を育てる。							35～175	35～175
特別の教科道徳		・集団に参加する喜びを持ち、周りの人や物に自ら働きかけようとする意欲や態度を育てる。								
総合的な探究の時間		・様々な体験活動や交流の場などを積極的に取り入れながら、自己選択、自己決定できる力を養う。						70		
計								1132	1132	607～782
特別活動	LHR	・集団活動を通して、互いに協力し合ってよりよい生活を築いていこうとする自主的、実践的な態度を育てる。						35	35	35
	学校行事	4月	着任式・始業式 入学式 身体測定	7月	終業式	10月	避難訓練 皆生・ブライト・フェスティバル 校外学習	1月	始業式	1年生 24時間 2年生 25時間 3年生 36時間
		5月	修学旅行 避難訓練	8月	始業式	11月		2月		
		6月	皆生スポレク祭	9月	校外学習	12月	終業式	3月	卒業式・修了式・離任式	

- 4 生徒の実態、特性
- ・障がいは肢体不自由・病弱に併せ、重度・重複化、多様化傾向にあり、生活全般に介助を要する。

・障がいがあるため行動が制約される傾向にあり、体験の拡大に支援を要する。

・日常的に医療的ケアを必要とする生徒が多く、さらには体調や学習への体勢を整える上で、体調の変化等のケアや見守りの時間を長時間必要とする重度障がいの生徒がいる。

・全員が知的障がいを併せ有し、知的障がいの各教科や自立活動における個に応じた指導方法の工夫が必要である。

・青年期に入り、心身共に大きな変化が生じる時期である。

Ⅱ型：重度の知的障がいやを有する生徒が多く、知的障がいの各教科と自立活動を組み合わせた指導が適している。

Ⅲ型A：より重度の知的障がいやを有する生徒が多く、個々の生徒の課題解決のためには自立活動を主とした指導が適している。

Ⅲ型B：より重度の知的障がいやを有する生徒が多く、個々の生徒の課題解決のためには自立活動を主とした指導が適している。併せて日常的に医療的なケアを必要とし、体勢等を整えた上での指導が適している。

- 5 各教科等を合わせた指導
- ・日常生活の指導 Ⅱ型：社会、理科、家庭、道徳科、自立活動、特別活動
Ⅲ型：国語、社会、数学、理科、道徳科、自立活動、特別活動

・生活単元学習 Ⅱ型：社会、理科、職業、家庭、外国語、道徳科、自立活動、特別活動
Ⅲ型：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、道徳科、自立活動、特別活動

・国・数・自活 Ⅲ型：国語、数学、道徳科、自立活動

- 6 特色ある教育活動
- ・現場実習、修学旅行等の社会体験活動を充実させ、卒業後の社会生活をめざした個別の課題をより明確にして学習に生かす。

- 7 備 考
- ・1単位時間は45分とする。

・道徳教育にあっては、全教科全領域において指導する。

・個に応じた指導を重視し授業時間数に幅をもたせ、教科・領域等の時数は生徒の実態を考慮して決定する。

・給食時間に給食指導を毎日30分、自立活動として実施する。総計117時間指導する。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日 数	1年	14	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	16	199
	2年	16	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	16	201
	3年	16	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	6	191

8 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。該当のない場合は、空欄とすること。）
高等部学習指導要領第1章第8款

取扱い	適用	詳 細
1（1）	○	障がいの状態により、保健体育の実技のうち実施困難な学習の一部を取り扱わない。
1（2）	○	障がいの状態により、教科・科目の目標及び内容の一部を、当該各教科・科目に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部に替える。
1（3）		
2		
3（1）	○	知的障がいを併せ有するため、各教科・科目の目標及び内容の一部を知的障がいの各教科の目標及び内容の一部又は各教科に替える。
3（2）		
3（3）		
4（1）	○	障がいの状態により各教科・科目若しくは特別活動の目標及び内容の一部又は各教科・科目若しくは総合的な探究の時間に替えて、自立活動を主として指導する。この場合生徒の実情に応じた授業時数を定める。
4（2）		
5（1）		
5（2）		
5（3）		
6		